

第2節 京都府環境行政の基本方針

府の環境行政の推進は「京都府環境を守り育てる条例」（平成7年12月制定）及び「京都府環境基本計画」（第1次計画 平成10年9月策定、第2次計画 平成22年10月策定、第3次計画 令和2年12月策定）が基本となっています。

また、府政運営の指針「京都府総合計画」（令和4年12月改定）にも位置付けられています。

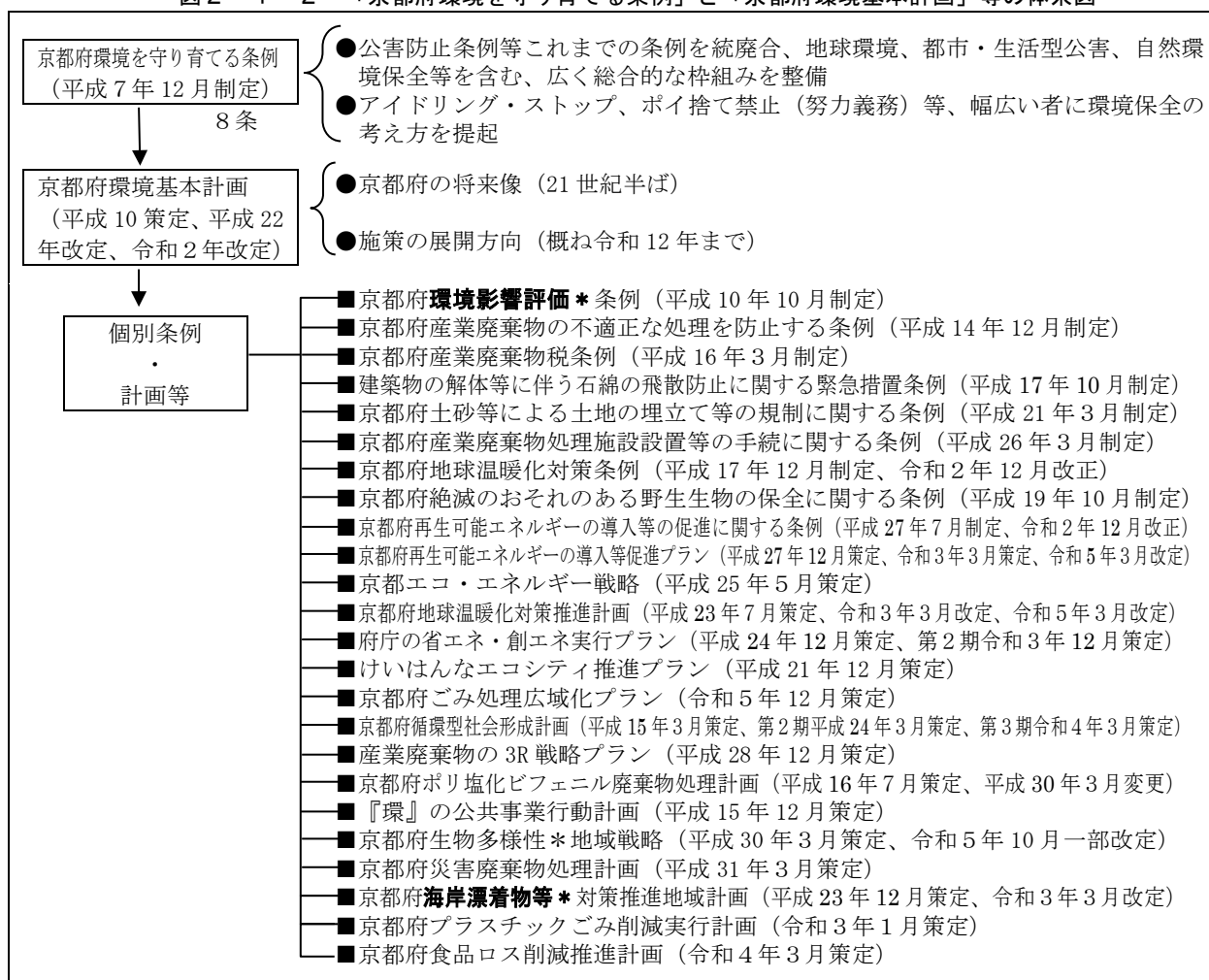
1 「京都府環境を守り育てる条例」の概要

府では、環境問題の構造的変化や地球環境問題への取組の必要性の高まり等に適切に対応するため、「京都府公害防止条例」及び「京都府自然環境の保全に関する条例」を統合するとともに、従来の枠を超えた新たな環境行政の枠組みを整備し、平成7年12月に「京都府環境を守り育てる条例」を制定しました。

「京都府環境を守り育てる条例」の特徴

- ① 自然とのふれあいの場の確保、緑化等の推進、野生動植物の生息等への配慮等身近な自然環境の保全等に関する規定を持つこと。
- ② 歴史的遺産や社寺林等、歴史・文化的資源の保全に係る規定を持つこと。
- ③ 規制的手法に加え、工場等の事業者自主的な環境管理規定を定めたこと。
- ④ 自動車のアイドリング・ストップやごみのポイ捨て禁止等を規定。観光旅行者等の責務も規定するなど観光地京都の環境保全に配慮していること。
- ⑤ 自動車交通公害や生活排水、廃棄物減量等の都市・生活型公害や地球環境の保全等、幅広い環境問題を対象としていること。

図2-1-2 「京都府環境を守り育てる条例」と「京都府環境基本計画」等の体系図



2 「京都府環境基本計画」（第3次）の概要

府では、「京都府環境を守り育てる条例」第8条に基づく「環境の保全及び創造に関する総合的・長期的な施策の大綱」として、「京都府環境基本計画」を策定しています。第1次計画（平成10年9月策定）、第2次計画（平成22年10月策定）に続き、令和2年12月、京都府議会の議決を得て、第3次となる「京都府環境基本計画」を策定しました。

「京都府環境基本計画」（第3次）では、地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流等、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和32（2050）年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示しています。

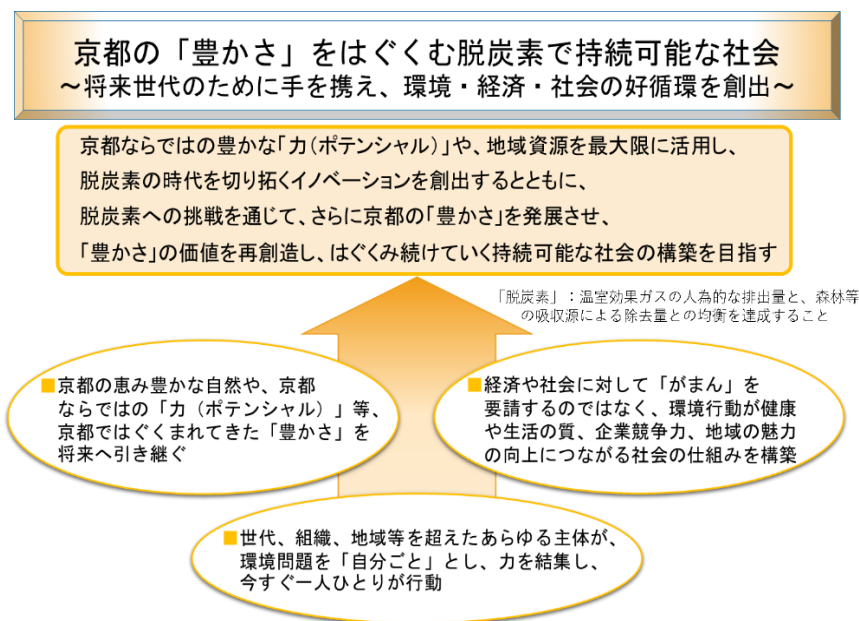
また、同計画は、21世紀半ばの府の将来像を見据えつつ、計画期間は概ね令和12（2030）年までとし、府環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業等の指針として策定したものです。

(1) 計画の概要

ア 計画で目指す21世紀半ばの府の将来像

府の将来像（令和32年頃）を、「京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～」と掲げ、京都ではぐくまれた「豊かさ」を発展させ、その価値を再創造し、はぐくみ続けるとともに、環境を守り育てる行動が当たり前のものとなり、世代、組織、地域等を超えた行動が、環境・経済・社会の好循環を生み出していく脱炭素で持続可能な社会を目指します。

図2-1-3 京都府の将来像（令和32年頃）



イ 計画の基本となる考え方

複数の課題を統合的に解決すること等を目指す持続可能な開発目標（SDGs＊）の考え方を活用し、環境分野だけでなく、経済・暮らし・地域活性化等の観点も踏まえ、環境・経済・社会の3側面を統合的に向上させ、これらの好循環を創出する施策展開を基本としています。

ウ 施策の展開方向

(ア) 分野横断的施策の展開方向

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね令和12年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示しています。

a グリーンな地域経済システムの構築

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネス等による新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

- ・環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化
- ・気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進
- ・SDGs経営・**ESG投資***の促進
- ・環境負荷を低減した農林水産業の推進

b 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保等、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

- ・府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成
- ・災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築
- ・災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

c 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

- ・交流による環境保全活動と地域活性化
- ・豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用
- ・スマートシティの推進

d 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

- ・環境負荷低減と暮らしの質の向上
- ・低炭素で健康にやさしい住まいの普及
- ・エシカル消費の推進

e 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

- ・次代を担う子どもたちへの環境教育
- ・地域社会における学びと啓発
- ・地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

(イ) 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

(ア)の分野横断的施策の展開方向を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、令和12(2030)年までを目途とした展開方向を分野ごとに提示しています。

a 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、**フロン***対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

- ・省エネ取組等の加速化
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- ・フロン対策の推進
- ・森林による二酸化炭素吸収の促進

b ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

- ・産業廃棄物の2Rの牽引
- ・消費者の意識啓発
- ・プラスチックごみの削減
- ・食品ロスの削減
- ・循環型農業の推進
- ・流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

c 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、**環境基準***の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

- ・府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施
- ・環境影響評価制度の総合的な取組の展開
- ・環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止
- ・府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装
- ・災害時の廃棄物処理体制の強化
- ・不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

d 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

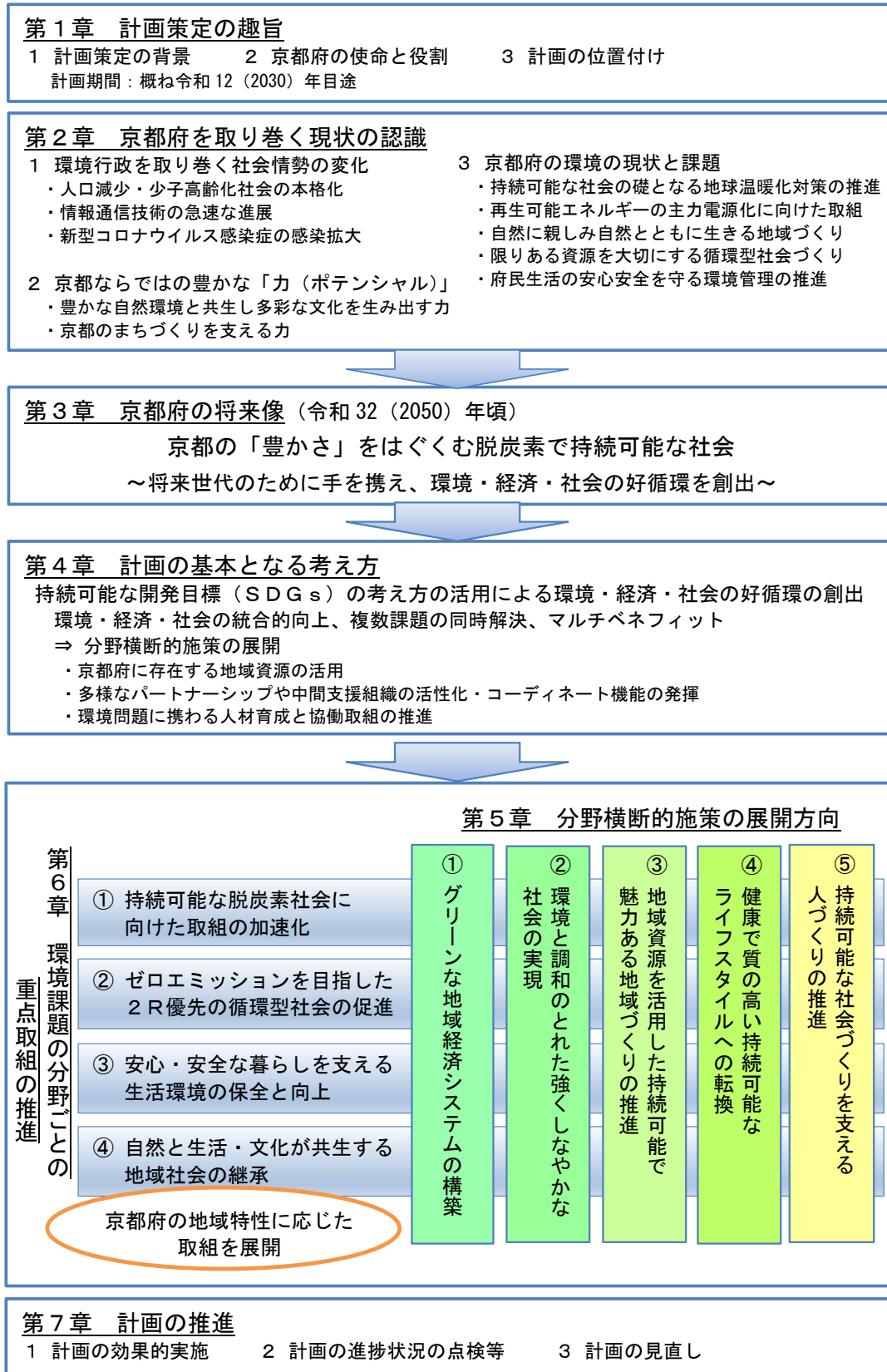
従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

- ・森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
- ・人の積極的な関与による里地・里山の再生
- ・豊かな農林水産資源の保全・利活用
- ・生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積
- ・**外来生物***による生態系等への影響に対する早期対策

エ 計画の推進

それぞれの分野の個別計画における点検結果や各施策の実施状況、課題等を整理して総合的に評価した上で、その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施します。計画策定後、概ね5年後に見直しを行うこととしており、現在、京都府環境審議会総合政策環境部会において、見直しに向けた審議を行っています。。

図 2-1-4 「京都府環境基本計画」の構成



(2) 計画の推進状況に対する評価・検証

ア 京都府環境審議会による検証（総括）

上述（（1）エ）のとおり、計画の進捗状況については、京都府が総合的に評価した上で、その結果は京都府環境審議会にて検証されます。令和5年度の進捗状況について、意識調査結果（※）も踏まえて行った後述（イ 中分類ごとの施策の府の評価）の京都府の評価結果を、京都府環境審議会にて検証されました。

※京都府民の意識調査（有効回収数2,275件、丹後、中丹、南丹、山城、京都市、乙訓、学研都市、山城北、相楽東部で人口構成に比例するよう配布、回答集計にあたり市町村別、性別、年齢階層別と比例するよう補正を実施）：既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として毎年6月に実施。

質問項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思う人の割合 （住んでいる地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思う人の割合）	- (69)	- (73)	- (68)	- (70)	- (69)	- (67)	36 -
節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合	66	65	60	61	61	62	64
省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合	-	-	71	74	70	66	67
企業の環境に配慮した取組や経営を評価する社会に変わってきていると思う人の割合 （企業の環境に配慮した取組や経営を目指す動きが強まっていると思う人の割合）	-	-	-	-	-	- (63)	56 -
地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合	-	-	-	-	-	42	42

※2 評価については、施策の展開方向に基づき記載している個別施策の内容に対して、○（実施）、△（一部実施）、×（未実施）の3段階で実施。

【検証結果の総括】

- ・ ほとんどの取組が実施済みであり、目標年度の2030年度に向けて、順調に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の終息を受け、生物多様性保全に係るセミナー、海洋ごみに関する環境学習、環境フェスティバルの開催、フードドライブの呼びかけなど、環境全般にわたって積極的な啓発活動を実施していることは評価される。
- ・ また、府民の環境保全に対する行動変容を誘導する仕組みづくりについても、府民が生活の質の向上を実感できる、省エネ性能の高い家電の購入やZEH（ネットゼロエネルギーハウス）住宅の建築等の補助において、エネルギー使用量を把握する環境家計簿登録を要件とするなど、進展が見られることは評価される。
- ・ 他方で、生物多様性センターにおける企業のパートナーシップ協定や、金融機関と連携した中小企業の脱炭素化支援など、環境関連団体や府民、事業者などと連携した環境施策の展開は広がりを見せつつあるものの、気候変動対策をはじめとする地球環境保全に向けて、さらなる連携を模索し、オール京都体制での推進体制構築に取り組むことが必要。
- ・ また、2050年の将来像「京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会」に向けては、将来を担う子どもたちへの環境教育を長期的なビジョンの下、取り組むことが必要。

イ 中分類ごとの施策の府の評価

(ア) 分野横断的施策の展開方向（図2-1-4 参照）

① グリーンな地域経済システムの構築

（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○	・ サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、SBT 等の国際的に認知された認証等に整合した排出量削減目標や再生可能エネルギーの導入計画の策定支援等の事業を行い、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を推進。 ・ 本取組により、中小事業者がSBT等を取得するなど全国的にも先進的な事例を創出し、実施状況は良好。
気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○	・ 京都気候変動適応センターにおいて気候変動影響に関する情報収集・将来予測を実施し、得られた知見を情報発信するなど、府民や企業等による適応に関する取組を促進。 ・ 毎年、府民等を対象としたシンポジウムにて、収集した知見等の情報発信を行っているが、適応に関心を持ち参加する人数は前年度に比べても増えてきており、実施状況は良好。
SDGs経営・ESG投資の促進	○	・ 府内地域金融機関や経済団体等とともに「地域脱炭素・京都コンソーシアム」を設立し、地域金融機関等とともに府内企業の脱炭素化を支援する金利優遇スキームである「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を構築することで、地域金融機関のネットワークを活用し融資先企業の脱炭素化を促進。 ・ 地域金融機関等との連携により、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用しての融資件数は累計で120社を超え、着実に利用が拡大しており、実施状況は良好。

環境負荷を低減した農林水産業の推進	○	・環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者支援を実施するなど、環境にやさしい循環型の農林水産業を促進。 ・環境保全型農業直接支払交付金を交付しての取組実績は、2022年度は73件（578ha）、2023年度は73件（656ha）と、着実に推進しており進捗状況は良好。
-------------------	---	---

【評価】

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 全国初の中小企業の脱炭素化支援策の創設など、府内金融機関等と連携した府独自の取組による支援は進んできているが、取組を実施しているのは府内の9割以上を占める中小企業のなかでわずかであり、中小企業の環境に配慮した企業経営を促進するにはさらなる取組が必要。
- ・ 環境分野だけでなく、農業分野におけるプラスチック類の資源循環の促進など、分野横断での新たな事業展開も必要。

② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	・京都気候変動適応センターにおいて、気候変動による農業への影響やその対策など、収集した情報の発信等を実施しており、農林水産業等の各分野における適応策への活用を推進。 ・農家や研究者等の異なる主体により、フューチャーデザイン（未来人の立場で現在行うべき行動を考える）という新たな取り組みを実施し、農業への気候変動影響の評価及び必要な対策を検討しており、実施状況は良好。
グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	○	・間伐等の森林整備を行うことで、適切に管理され循環利用される森林を拡充し、森林の防災力等を維持する取組を推進。 ・2023年度までの3年間で、間伐は5,763ha、主伐・再造林一貫作業は10.6ha実施するなど、森林資源の循環利用と、森林の持つ災害防止機能の維持向上を推進。
災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○	・家庭や企業を対象とした建物屋根への太陽光発電設備等の導入支援や、カーポートや農地といった屋根以外への導入支援を実施し、再エネを活用した災害時のエネルギー確保を推進。 ・2023年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は546件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。
災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○	・市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。 ・府内26市町村のうち、23市町村で廃棄物処理計画は策定済みであり、実施状況は良好。

【評価】

環境と調和のとれたつよくなやかな社会の実現に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 今夏は京都府でも熱帯夜の日数が過去最高を記録するなど、今後は緩和策に加えて熱中症対策の重要性が増していくと想定されるため、これまでの取組に加えて、京都気候変動適応センターが集積した科学的知見の防災分野への展開や、地域における水素燃料電池の導入など、地域の防災・減災力の強化に取り組んでいくことが必要。

③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
交流による環境保全活動と地域活性化	○	・ 地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動等への支援や、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体への支援等により、地域コミュニティの活性化を推進。 ・ 地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体への支援は、毎年度約4団体に対し実施しており、実施状況は良好。
豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○	・ 社寺の森や伝統行事・伝統産業資源の森、名木古木など、地域文化を支えてきた森の自然環境を保全・利活用する「京の森林文化を守り育てる支援事業」を実施し、京の森林文化を将来の府民に伝える取組を推進。 ・ これまでの累計で272事業を実施しており、実施団体への事業成果アンケートでは92%が「当初目的を達成できた」、94%が「地域活動に波及効果があった」と回答するなど、実施状況は良好。
スマートシティの推進	△	・ 「京都スマートシティエキスポ2023」により、スマートシティに関係する企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組は実施しているが、VPPを活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であり、一部未実施。

【評価】

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 地域資源を最もよく知る地元府民や団体などと連携することが魅力ある地域づくりは重要であり、引き続き多様な主体と連携した地域づくりを推進することが必要。
- ・ 府民意識調査結果によると、歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると感じている府民は約4割と低調であり、自然資源に支えられた地域独自の伝統、文化など地域資源を活用し、地域活性化を図るための仕組みづくりが必要。
- ・ スマートシティ実現に向け、府内全域への展開やVPPなどを活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくこ

とが必要。

④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境負荷低減と暮らしの質の向上	○	・環境負荷低減と暮らしの質向上の実現に向け、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」を新たに実施するなど、実施状況は良好。
低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○	・低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援策を新たに設けるなど、実施状況は良好。
エシカル消費の推進	○	・普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。 ・京都エシカル消費推進ネットワークを結成、その協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。

【評価】

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 省エネ性能の高い家電や ZEH 住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組は行ったものの、様々な取組を通じてさらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ・ エコな暮らし方を実践している回答が多く、小さなきっかけで行動変容に繋がる可能性が あるため、国の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)を通じ、国とも連携しながら、脱炭素の行動（窓断熱や ZEH 化など）が豊かな暮らしに繋がることに気づいてもらうことが必要。

⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
次代を担う子どもたちへの環境教育	○	・高校生向けに「気候変動学習プログラム」を、小学生向けに「夏休みCO2ゼロチャレンジ！」を実施する等、次代を担う子どもたちが環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成に向けた取組を推進。 ・気候変動学習プログラムでは、専門家からの講演を踏まえ、高校生が最先端の知見に触れる機会を提供しているほか、小学生向けの「夏休みCO2ゼロチャレンジ！」では毎年約1万世帯に取り組んでいただくなど、実施状況は良好。
地域社会における学びと啓発	○	・海岸漂着物の回収・処理及び海ごみ発生抑制に係る啓発事業や府立高校、府内小中学校における、大学と連携した環境学習の取組実施等、様々なフィールドでの環境学習機会の充実と人材育成を行うことにより、地域社会における学びと啓発を推進。 ・海岸漂着物に係る啓発事業は毎年度各地域で実施。今後も、地域を広げて実施予定であり、実施状況は良好。
地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○	・地球温暖化防止活動推進センターと連携し地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動支援や府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材の養成を図る等、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。 ・地球温暖化防止活動推進員として271名委嘱しており、毎年度延べ1,000回以上の活動を地域で行っているなど、実施状況は良好。

【評価】

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、いち早くかつ長期継続的に排出量削減に取り組む必要があるため、地元の推進員やボランティア・団体・企業等の連携を支援し活動を活性化することが必要であるとともに、次代を担う子ども達への環境教育を継続的に実施していくことが必要。
- ・ 地域の環境保全をリードする人材を育成するため、既存の府の認証制度や団体向けの研修にあわせて環境教育、啓発等の取組を実施するなど、より多くの知識習得の機会を創出することが必要。
- ・ 府民意識調査の結果によると、地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約4割と低調であり、催しの積極的な周知に加えて、地域における自然資源を活用した体験型プログラムの更なる拡充など、子どもたちに自然の大切さなどを感じてもらうための場を提供していくことが重要。

(4) 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（図2-1-4参照）

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
省エネ取組等の加速化	○	・省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」の実施、サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネ機器更新に対する助成等、府民や事業者の省エネの取組等を促進。 ・「京都省エネ家電購入キャンペーン」を利用して省エネ家電を導入した家庭は約13,000世帯を超えるなど、実施状況は良好。
再エネの主力電源化に向けた取組	○	・建物屋根への太陽光発電設備等の導入だけでなく、カーポートや農地といった屋根以外への導入も網羅的に支援し、再エネの主力電源化に向けた取組を推進。 ・2023年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は546件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。
フロン対策の推進	○	・アドバイザーを派遣しての、使用時や廃棄時の管理方法等への助言や関係事業者を対象とした講習会の実施等、漏洩防止の取組によりフロン対策を推進。 ・2023年度までのアドバイザーの派遣件数は17件、2020年度からは講習会を毎年1回開催するなど、フロン対策を着実に推進しており、実施状況は良好。
森林によるCO ₂ 吸収の促進	○	・森林経営管理制度に係る相談窓口の設置及び企画提案、森林資源情報の精度向上、職員研修、森林所有者への制度説明動画の制作等の市町村支援により、市町村が行う森林経営管理制度に係る森林の集約化・森林整備を推進。 ・2023年度までで、市町村により466haの森林集約化が進み、106haの森林整備が実施されるなど、実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	—	20.2% (2022年度)	46%以上 (2030年度)
府内総電力需要量に占める再エネ電力利用量の割合	17% (2016年度)	18.3% (2022年度)	36～38% (2030年度)
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	—	34.9% (2022年度)	50%以上 (2030年度)

【評価】

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・前年度と比較して、温室効果ガス排出量の削減割合や再エネ利用量割合は低下しており、再エネ利用に伴うコスト負担の低下や府民や企業へ意識醸成に係るさらなる取組が必要。
- ・全国初の金融機関と連携したサステナビリティリンクローンの利用拡大や、非化石証書の共同購入によるコスト低下、今後府が実施する府有林の森林クレジットの府内企業の利用促進などの取組の充実が重要。

② ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
産業廃棄物の2Rの牽引	○	- 産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援する等、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を推進。 2023年度は支援が2件、アドバイザー派遣が28件であり、産業廃棄物の2Rに向けた取組を着実に実施しており、実施状況は良好。
消費者の意識啓発	○	- エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成等、消費者の意識啓発に係る取組を推進。 - 京都エシカル消費推進ネットワークを結成、その協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。
プラスチックごみの削減	○	- 代替プラスチック製品の技術開発補助事業や廃プラ類排出状況報告制度の運用等、プラスチックごみの削減に向けた取組を推進。 - 廃プラ類排出状況報告制度により、2023年度は大規模事業者152社の自主的取組を促進するなど、実施状況は良好。
食品ロスの削減	○	- 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、フードドライブの取組等の食品ロス削減に向けた幅広い取組を推進。 - コンビニやスーパーと連携したポスターやPOPによる一斉啓発の実施や2023年度には新たに企業フードドライブの支援事業を5事業所に対し実施するなど、実施状況は良好。
循環型農業の推進	○	- 堆肥と飼料作物の広域流通支援により耕畜連携を促進することで循環型農業を推進。 2023年度、堆肥951t、飼料作物655t分の利用があるなど、実施状況は良好。
流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○	- 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制等、海岸漂着物対策を推進。 6市町と連携し海岸漂着物の回収・処理事業や発生抑制に係る啓発事業を実施するなど、実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	72.1万 t (2022年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

【評価】

ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- 指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容を促すモデル事業の導入推進や、産業廃棄物の3R推進のため、資源循環モデルの構築に向けた技術開発の促進などが重要。
- 今後、より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○	・大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値のHP掲載等）や光化学スモッグ注意報等発令時のHP掲載やメール配信等、府民の安心・安全に資する取組を推進。 ・2022年度からHPを更新し、モニタリング結果の速報値の掲載を始めており、実施状況は良好。
環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○	・戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定する等、国の新たな制度への対応等を速やかに実施し、環境影響評価制度の総合的な取組を推進。 ・上記のとおり国の新たな制度への対応を速やかに実施しており、実施状況は良好。
環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○	・解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置する等、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進。 ・2023年度は、解体等現場に年間860件立入検査を実施し、アスベストの飛散対策の指導を行っており、実施状況は良好。
京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	・京都気候変動適応センターによる気候変動情報の収集・分析等により、既に起こっている気温上昇への対応と上記による将来リスクの予測を実施し、気候変動適応策を推進。 ・京都における熱中症搬送状況と気候変動等との関連性について分析するなど、暑熱への気候変動影響の評価及び必要な対策を検討しており、実施状況は良好。
災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○	・家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入支援等、災害に強い地域づくりの実現に向けた取組を推進。 ・2023年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は546件であり、毎年度約500件の導入支援を実施しており、実施状況は良好。[再掲]
災害時の廃棄物処理体制の強化	○	・アドバイザー派遣による市町村災害廃棄物処理計画の策定支援等、地域における被災対応能力の向上と早期の生活基盤の再建に向けた取組を推進。 ・府内26市町村のうち、23市町村で廃棄物処理計画は策定済みであり、実施状況は良好。[再掲]
不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○	・監視指導員によるパトロールの実施等、一元的な通報窓口の設置も含め、早期発見・未然防止に向けた取組を推進。 ・2023年度、監視指導員による11,025件の立入調査を実施し、メール及びフリーダイヤルによる産業廃棄物不法投棄情報ダイヤル等を運用するなど、実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2023年度)	100% (2030年度)
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2023年度)	100% (2030年度)

【評価】

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・引き続き、関係法令の改正や最新の科学的知見を踏まえた発生源対策や環境モニタリングを実施するとともに、環境リスク事案への迅速な対応を行い、併せて、府内の環境の状況をわかりやすく速やかに情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○	・30by30 目標に向けた保全や地域、団体、企業等が行う保全活動に対する支援など、森里川海のつながりを回復するための取組を推進。 ・2023年に自然共生サイトの認定数は2地域増え、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体に対する支援は毎年度4団体に行うなど、保全回復につながる取組の実施状況は良好。
人の積極的な関与による里地・里山の再生	○	・京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進。 ・京都モデルフォレスト運動の一環として実施しているイベント等の参加人数はコロナ終息後回復し、2023年度は25,000人以上となるなど、実施状況は良好。
豊かな農林水産資源の保全・利活用	○	・木質バイオマスの生産に要する経費支援等、豊かな農林水産資源の保全・利活用を推進。 ・木質バイオマス生産への支援実績は2023年度、4,372tであり、実施状況は良好。
生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○	・生物多様性センターと連携し、生物多様性情報の収集やデータベース構築を行うなど、生物多様性保全に向けた幅広い取組を推進。 ・自然に親しむ場の創出、担い手育成のため、若手を対象とした保全講習会を府内各地で継続して実施するなど、実施状況は良好。
外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○	・積極的な外来生物防除の実施や啓発活動など、在来の生態系への影響抑止に向けた取組を推進。 ・「侵入特定外来生物バスターズ」活動によるクビアカツヤカミキリの初期防除や外来生物の冊子作成による理解促進を図るとともに、新たに地域の実情に応じた防除講習会を開催するなど、実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
生物多様性の保全が図られている区域数 (生息地等保全地区の指定数及び自然共生サイトの認定数)	1 地区 (2017年)	1 地区 (2022年)	10地区 (2027年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の 絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	7 種 (2022年)	15種 (2027年)

【評価】

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性情報の収集や担い手育成、環境学習等の取組を継続し、団体・大学・企業等をはじめ多様な主体の連携・協力関係の構築等により、効果的かつ持続可能な生物多様性保全と利活用の取組を展開することが必要。
- ・ 企業による自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援や、京都ならではの文化や暮らしの保護・継承を進めるための更なる取組強化が重要。

3 「京都府総合計画」における位置付け

府政運営の羅針盤となる「京都府総合計画」は、府政運営や地域づくりの基本となる理念・原則等を示す「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基づき、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、実現したい将来像を理念的に示す「将来構想」、概ね4年間の取組を示す「基本計画」、山城・南丹・中丹・丹後の各地域の資源や特性を生かした地域振興策を示す「地域振興計画」で構成しています。

「京都府総合計画」における環境に対する位置付けとしては、将来構想において20年後に実現したい将来像の一つとして、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を掲げています。「基本計画」では、府が目指す方向性をまとめた「8つのビジョン」の1つに「共生による環境先進地・京都の実現」を掲げ、「重点分野」や「到達目標」を設定するとともに、府全域で連携して相互に施策効果を高めていく「8つの広域連携プロジェクト」においても、環境・経済・社会の好循環を創出する広域連携に取り組む「環境広域連携プロジェクト」を設定しています。また、「脱炭素社会へのチャレンジ」として、20年後に実現したい姿に「温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦」「環境×経済の好循環型の社会」「自立分散型のスマートな社会」「ゼロエミッションな社会」「人々の暮らしと自然との共生社会」の5つを位置付け、現状分析・課題、4年間の対応方向・具体方策を設定し、環境保全に対する府の強い姿勢を示しています。さらに、地域振興計画においては、環境に関して各地域で取り組むべき施策の基本方向を示しています。